

(様式2)

女性の就農環境改善計画

実施主体名	有限会社アーティフル
取組	(1) 女性が働きやすい環境整備に向けた簡易な改修やリース等による施設等の確保
構成員数	19人(うち、女性の人数: 14人) (令和4年4月時点)

1 事業実施方針

【当社の概要】

有限会社アーティフルでは「農業はアートだ。」の企業理念のもと熊本県産カラフルミニトマトや有機農産物を中心とした美味しい、安全・安心、珍しい作物の生産・販売を行っています。収益性・効率性の検証、地域ブランドの確立や環境問題・景観美化にも取り組んでいます。また、グローバルGAPの認証を取得しており、食品安全・労働環境・環境保全の国際基準を満たした作物を生産・販売しています。県内複数ヶ所で営農しており、以前は冬～春に出荷を行う平坦地のみの作でしたが、県産ミニトマトを安定して通年出荷するために夏～秋に出荷を行う高冷地の高森町の施設を開設し、規模を拡大しています。

従来の土耕栽培以外にも養液栽培を行っており、給液や肥料の管理が機械化・数値化された誰でも安定した栽培ができる農業を行っています。また環境制御機器も導入し、ハウス内に複数ある機器の管理が自動、かつ植物の生産能力を最大限まで発揮する栽培を行っています。他にもハウス内はスリッパでの作業で汚れにくく、高設栽培のため腰を曲げず立ったまま作業できるので体の負担が少なく農作業ができます。農場では高度で自動化された、新規参入しやすく高収益な農業のモデルとして視察や研修の受け入れを行っています。また、カラフルミニトマトの地元での生産委託や生産者への技術指導を行い、地域への技術や品種の普及、農業支援の取組も行っています。



カラフルミニトマト



環境制御型ハウス



作業風景

当社がターゲットとしている消費者は、健康志向が高い安全・安心な食べものを求めている方や、おいしさだけでなく美しさなどの付加価値を求める方などの20～50代の女性です。最近では高級チョコレートのように20タイプのミニトマトを一粒ずつ並べた商品を開発し、ネット通販で販売するなど女性目線の商品開発も行っています。さらに、女性従業員の意見を反映させた「農作業だけでなくちょっとお出かけもできる」農業用ユニフォームの開発、取引先の女性従業員の方と協力した当社の野菜を使ったレシピ開発などを計画しており、女性の意見を反映させた経営に取り組んでいます。



20色ミニトマト



ユニフォーム



レシピ開発

【地域の農業と女性の就農の課題】

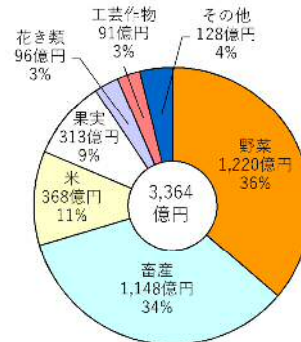
当社が営農する熊本県は平坦地から高冷地まで恵まれた立地条件を活かし野菜、果樹、畜産、工芸作物、花きと多彩な農業を行う全国屈指の農業県です。令和元年（2019年）の農業産出額は全国6位です。内訳は当社の生産するミニトマトや有機農産物も含む野菜が1,220億円（構成比36%）、畜産1,148億円、米368億、果実313億円、花き96億円、工芸農作物91億円等です。

【農業産出額の全国順位推移】

H29		H30		R元		前年比
単位	億円	単位	億円	単位	億円	
北海道	12,762	北海道	12,593	北海道	12,558	99.7%
鹿児島	5,000	鹿児島	4,863	鹿児島	4,890	100.6%
茨城	4,967	茨城	4,508	茨城	4,302	95.4%
千葉	4,700	千葉	4,259	千葉	3,859	90.6%
宮崎	3,524	宮崎	3,429	宮崎	3,396	99.0%
熊本	3,423	熊本	3,406	熊本	3,364	98.8%
愛知	3,232	青森	3,222	青森	3,138	97.4%
青森	3,103	愛知	3,115	愛知	2,949	94.7%
栃木	2,828	栃木	2,871	栃木	2,859	99.6%
岩手	2,693	岩手	2,727	岩手	2,676	98.1%
全国	92,742	全国	90,558	全国	88,938	98.2%

（資料）農林水産省「生産農業所得統計」

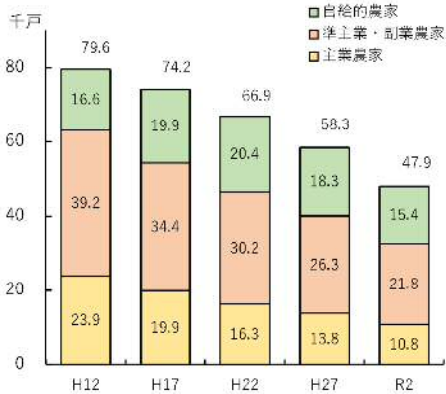
【農業産出額に占める品目別割合（R1）】



（資料）農林水産省「生産農業所得統計」

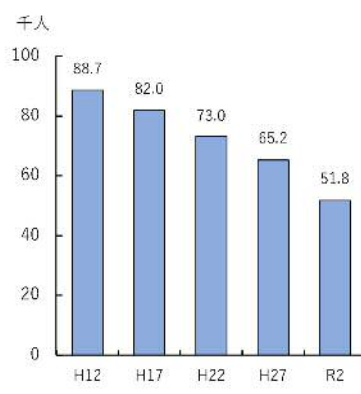
農業が盛んな一方、農業労働力の確保が喫緊の課題です。総農家数は全国的に減少しており、熊本県では令和2年は平成27年より10,535戸減少し、47,879戸です。基幹的農業従事者数は、後継者の減少や高齢化の進展によって減少傾向にあり、令和2年には51,827人です。令和元年5月から令和2年4月までの間における新規就農者数は431人で、H24年から減少傾向です。また、令和2年度の青年農業者数は420人で、H7から減少しています。

【主副業別農家数の推移】



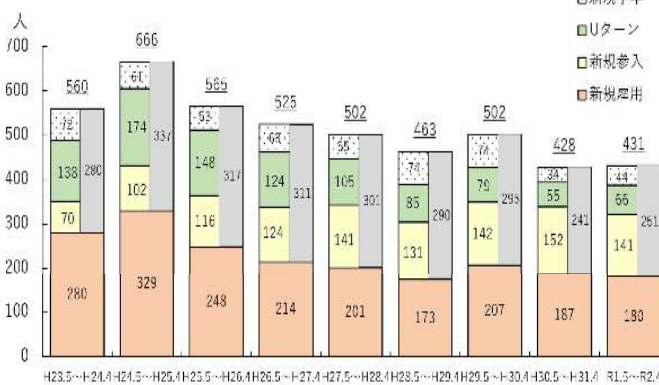
(資料) 農林水産省「農林業センサス」「農業構造動態調査」

【基幹的農業従事者数の推移】



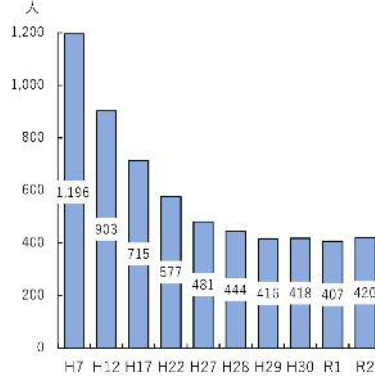
(資料) 農林水産省「農林業センサス」「農業構造動態調査」

【新規就農者数の推移】



(資料) 農林水産省、農業者会議「青年農業者実態調査」

【青年農業者数の推移】



(資料) 農林水産省、農業者会議「青年農業者実態調査」
 (注) 青年農業者とは、16歳から29歳までの者で、年間150日以上農業に従事している者。

また、当社が農場を新設した熊本県阿蘇郡高森町は中山間地に位置し、人口が6,111人と少ない地域です。中山間地の農業は農家の高齢化、後継者不足、低収益、耕作放棄地の増加、有害鳥獣の被害、生産条件の不利な立地等様々な問題を抱えており労働力がもともと少ない傾向です。さらに当社の農場は山中に施設があるため通勤可能な人手が限られています。そういった複合的な理由により労働力の確保が難しい状況が続いています。

女性の就農状況については、熊本県の農業従事者の内訳から令和2年の男性30.4千人に対して女性は21.4千人と少なく、増減年率も男性より女性の減少率が大きくなっています。

【農業従事者数の推移】

区分	単位	H12	H17	H22	H27	R2	増減(△)年率(%)			
							12~17	17~22	22~27	27~R2
農業従事者	千人	185.0	154.0	128.4	102.5	79.3	△ 3.6	△ 3.6	△ 4.4	△ 5.0
基幹的農業従事者	千人	88.7	82.0	73.0	65.2	51.8	△ 1.6	△ 2.3	△ 2.2	△ 4.5
基幹的農業従事者割合	%	47.9	53.2	56.9	63.6	65.3	2.1	1.4	2.3	0.5
うち男性	千人	47.4	44.7	41.0	37.2	30.4	△ 1.2	△ 1.7	△ 1.9	△ 3.9
女性	千人	41.3	37.3	32.0	28.0	21.4	△ 2.0	△ 3.0	△ 2.6	△ 5.2
15~29歳	千人	2.5	2.4	1.8	1.5	1.0	△ 0.8	△ 5.6	△ 3.6	△ 7.2
30~59歳	千人	38.6	31.5	24.0	18.1	13.2	△ 4.0	△ 5.3	△ 5.5	△ 6.1
60~64歳	千人	14.0	10.3	9.8	8.9	5.8	△ 6.0	△ 1.0	△ 1.9	△ 8.1
65歳以上	千人	33.6	37.8	37.4	36.7	31.8	2.4	△ 0.2	△ 0.4	△ 2.8

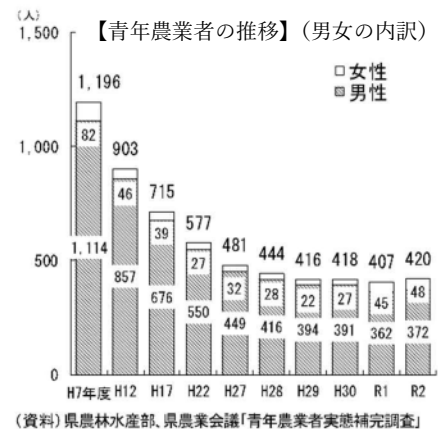
資料) 農林水産省「農(林)業センサス」

青年農業者の推移をみると女性の割合が低く、農業従事者の多くを占める65歳以上の農業従事者が営農を辞めた場合、女性農業者が著しく減少するとみられ、女性農業者の減少は熊本県の営農の大きな課題といえます。

当社では女性の農業への参画について、労働力の確保以外にも企業運営に消費者の視点を持つ女性の意見を取り入れることが収益の向上につながると考えています。農業以外の分野では女性の意見を反映させるという考えが浸透・実践されていますがまだまだ農業は男社会であり、女性の活躍による収益向上には後れを取っていると

感じます。女性の意見を商品開発や企業戦略等で活かすことで消費者目線の新しい農業経営の発展、さらに地域や農業の活性化につながると考えています。

なお、高森町の農業においては「高森町新農業プラン」が作成されており、その中で持続可能な農業の実現のため「中核となる組織、リーダー育成（人・農地プランの実質化・女性の参画）」及び「集落営農及び法人化の推進」が行われており、当社が女性の働きやすい法人の先駆けとなり、他の地域へも波及できるような女性農業者活躍のモデルケースとなりたいと考えています。



【当社の女性就農に関する現状と課題】

高森町の農場の設備は男女共用のトイレか所、共用の休憩室一か所で更衣室はありません。職場は休憩時間を含めると一日4~10時間の長時間過ごす場所でありながら、働きやすい環境整備ができていないことが当社の課題です。従業員からも環境改善を求める声が上がっています。特にトイレについては、「共用のトイレが一つしかないので入りにくい、使いにくい、目線等気になる」との声があり、男女別のトイレの設置が急務です。休憩室についても男女共用では様々な配慮が必要な場面もあるので、男女別でくつろいで休憩ができるスペースを確保したいと考えています。また、農業は服が汚れる作業が多い上に、汗をかく作業も多いため、更衣室も必要です。人材を募集した際も、トイレや休憩室の有無の問合せも多く、男女別のトイレ・休憩室・更衣室の有無は働きやすさを考えるうえで非常に重要です。そのため、本事業により男女別のトイレ・休憩室・更衣室を設置し、職場環境整備を行います。従来の農業の就労環境のイメージを変え、女性の働きやすい環境づくりを実現したいと思います。

なお、女性農業者確保の目標人数について、新たに農場を新設した高森町では昨年度に新しいハウスを建設し、本年度より有機栽培を開始しました。その規模拡大に伴い女性従業員6名の採用を行う予定です。

上記の通り当社では女性の働きやすい環境の整備、女性農業者の活躍する取り組みなどを行うことで、女性の就農者を増やし、地域の雇用の拡大にも貢献します。また、女性従業員の意見を反映させた商品開発や企業運営を行っていきます。

※文章内(資料)については熊本県発表「くまもとの農林水産業2021」及び「令和元~2年度(2019~2020年度)熊本県農業動向年報」より引用しております。

(注) 具体的に記載してください。

2 女性就農環境改善に向けた実施体制

農場長を本事業責任者及び事務・経理責任者とし本事業を実施いたします。環境整備、事業設備の設置、工程管理、求人及び採用など責任をもって実施します。

圃場責任者が従業員の意見交換、設置した事業設備の管理、情報発信や視察・研修受入等を行います。本事業により入社した女性従業員の指導や定着へのフォローも担当します。現在も圃場間で従業員の行き来があり女性従業員の交流もあるため、会社全体で協力体制を取り運営いたします。女性農業者確保は、地元ハローワークや高森町農業ヘルパー制度、その他で求人を行います。

実施内容	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	事業後
女性従業員との意見交換 (要望の聞き取り)	■												
男女別トイレ設置		■	■	■	■	■	■	■	■				
男女別休憩室設置		■	■	■	■	■	■	■	■				
男女別更衣室設置		■	■	■	■	■	■	■	■				
インターネットの求人ページの作成	■												
各媒体で求人の実施		■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
女性従業員との意見交換・改善										■	■	■	■
女性農業者活躍の情報発信													■
女性をターゲットとした商品の情報発信													■
女性が参画している農業法人として外部視察の受入													■

(注) 応募団体での受入体制や関係機関との連携状況等を具体的に記載してください。

第4の(1)の事業の応募者については、協議会等に属する構成員について5名以上の農業者(女性1名以上を含む)の氏名を記載してください。

3 女性就農環境改善のため実施している取組及び今後の取組

(1) 女性の就農希望者、新規就農者の呼び込みに向けた取組

内容	成果/目標	備考
(実施中の取組)		
①従業員採用、高森町農業ヘルパー制度への登録	①現在、女性5名、男性3名就業中(2022.2月時点)	
②女性責任者の設置		
(今後の取組)	②圃場リーダーとして女	

③地元ハローワークや高森町農業ヘルパー制度、 その他で求人を行う	性を設置した。 ③～⑤6名採用（目標）	
④インターネットの求人ページを作成し、女性の 働きやすい環境が整備されていることを記載	⑥毎月（目標） ⑦毎月（目標）	
⑤会社 HP に求人情報を掲載		
⑥女性農業者活躍の情報発信（情報発信媒体 （SNS など））		
⑦女性をターゲットとした商品の情報発信（情報 発信媒体（SNS など））		

（注）「内容」欄には具体的な取組内容等を記載し、必要に応じ、計画の詳細等を記載した資料を添付してください。

（2）女性の新規就農者の農業や地域への定着に向けた取組

内容	成果/目標	備考
（実施中の取組）		
①自由度の高いシフト作成（半日のみ、働きたい 曜日のみの出勤など）	①実施中	
②有給休暇の取得	②年間5日取得。現在取得 率 39%（ただし日数は勤 務時間数や勤続年数等に よる）	
③急な休みなどへ対応できる勤務体制	③実施中	
④産休・育休制度	④2名取得済み	
⑤農業未経験者用の写真入り作業マニュアルに よる教育	⑤実施中	
⑥グローバル GAP 講習会の開催（食品安全・労 働環境・環境保全の国際基準についての講習）	⑥年1回実施中	
⑦高度なハウスでの汚れにくく体への負担の少 ない労働環境。	⑦実施中	
（今後の取組）	⑧年2回（目標）	
⑧現場責任者による女性の働きやすさの聞き取 り及び改善を実施	⑨有給休暇取得率 39%→ 44%（5%アップ）（目標）	
⑨有給休暇取得率の向上	⑩実施予定（目標）	
⑩圃場の現場作業、屋内の出荷作業とで就業場所 を選択できる就農体系の整備	⑪随時（目標）	
⑪女性が参画している農業法人として視察の受 入（地元向け）	⑫随時（目標）	
⑫女性が参画している農業法人として研修の受 入（地元向け）		

（注）「内容」欄には具体的な取組内容等を記載し、必要に応じ、計画の詳細等を記載した資料を添付してください。

(3) 女性就農環境改善に向けた取組

内容	成果/目標	備考
(今後の取組) ①女性農業者活躍の情報発信（情報発信媒体（SNS など）） ②女性外商担当者を設置し、女性目線の商品提案や販売を行う ③女性農業者が参加する商品開発や栽培品種選定会議の開催 ④女性従業員の意見を取り入れた女性農業者向けのユニフォーム開発 ⑤レシピ開発 ⑥女性が参画している農業法人として外部視察や研修の受入（県内外・規模問わず）	①毎月（目標） ②1名設置予定（目標） ③年2回（目標） ④取組予定（目標） ⑤2023年度開始（目標） ⑥随時（目標）	

(注) 農業委員等に選出された等、地域での活躍状況等を「内容」欄に具体的に、取組内容等を含め記載し、必要に応じ、計画の詳細等を記載した資料を添付してください。

4 女性の就農環境改善対策事業を活用した取組の計画内容

(1) 働きやすい環境整備への支援

【計画内容】

時期	内容（対象者・方法等）	備考
2022年12月	1) 男女別トイレの設置 2) 男女別休憩室の設置 3) 男女別更衣室の設置 対象者は現在高森町の農場に勤務する女性従業員5名、加えて今後確保予定の6名の女性従業員です。現在は男女共用のトイレが一か所、共用の休憩室が一か所で更衣室はありません。 トイレ・休憩室・更衣室の有無は働きやすさにとって非常に重要なので、男女別のトイレ・休憩室・更衣室を整備し、女性の働きやすい職場づくりを行います。	

(注) 「内容」欄には支援内容、対象者、実施方法等を具体的に記載し、第4の(1)の事業の応募者は、確保する施設等について5名以上の女性の利用者がいることがわかるよう記載し、必要に応じ、計画の詳細等を記載した資料を添付してください。

(2) 地域の女性グループの活動支援

【課題】 ※簡潔にご記入ください。※課題番号は必要に応じて追加・削除ください。

①	
②	
③	

【課題解決のための補助事業（概要）】※課題番号に対応するように記入ください。

①	
②	
③	

【事業成果と今後のプラン】

※課題番号に対応するように記入ください。

※どのようにグループ活動の活性化及び今後の活動に繋がるか分かりやすく記入ください。

※できる限り、数値目標を入れてください。

※商品計画については、翌年度以降の販売事業計画をご記入ください。

①	
②	
③	

【事業内容（詳細）】

課題番号	時期	グループ活動内容（対象者・方法等）	事業実施経費（費目、金額）	備考
①				
①				
②				
③				

（注） 「内容」欄には支援内容、対象者、実施方法等を具体的に記載し、必要に応じ、計画の詳細等を記載した資料を添付してください。

5 女性農業者確保の目標

事業実施年度翌年度までの 女性農業者の新規確保人数	6 人
------------------------------	-----

(新規確保女性農業者の内訳)

自営農業就業者 人、雇用就農者 人、アルバイト・ボランティア等 6 人

(注) 必要に応じ、計画の詳細等を記載した資料を添付してください。

女性農業者は、新規参入者、自営農業就農者(結婚を機に就農された方含む)、雇用就農者、アルバイト、ボランティア等を含む農業関連事業従事年間 30 日以上の女性とします。

農業関連事業とは、農産物製造・加工、農畜産物の貯蔵、運搬、販売、農業生産資材の製造、農作業の受託、都市住民等の農作業体験施設の設置・運営や民宿業を含みます。